

令和 2 年 1 月 10 日
総合政策局参事官(国際物流)室

シベリア鉄道による日露欧間の貨物実証輸送を追加実施します ～シベリア鉄道を利用した精密機器輸送～

国土交通省では、現在、ロシア運輸省及びロシア鉄道と協力し、海上輸送、航空輸送に続く第3の輸送手段の選択肢として、シベリア鉄道の利用拡大に取り組んでいます。今般、今年度の実施済みの日欧間の貨物実証輸送3件に加え、精密機器の実証輸送を実施することとなりました。

<背景・経緯>

- ① 国土交通省では、シベリア鉄道の利便性向上を通じて、海上輸送、航空輸送に並ぶ、第3の輸送手段の選択肢となるよう、ロシア運輸省及びロシア鉄道と協力し、シベリア鉄道の利用拡大に向けた取組を実施しているところです。
- ② 平成30(2018)年度以降、日露間・日欧間において、シベリア鉄道を用いた貨物輸送の実証事業を行い、利用促進に向けた課題を現場レベルで検証するとともに、その結果を日露間・日欧間の貨物輸送に関わる幅広い荷主企業等に情報共有してきました。
- ③ 今般、今年度実証事業3案件(令和元(2019)年9～11月にかけて実施)に加え、シベリア鉄道を用いた日欧間における精密機器の実証輸送を実施する運びとなりました。

<実施案件>

- ・今年度実証輸送の企画募集に応募された案件のうち、採用3案件以外から、募集要項の審査基準に基づいて選定
- ・従前の実証事業における計測項目に加え、輸送時の継続的な振動を検証予定
- ・その他案件概要については別紙1ご参照

・輸送結果の詳細な分析結果については、取り纏めの上、年度内をめぐりに別途ホームページ等にて発表を予定しています。

お問い合わせ先

総合政策局参事官(国際物流)室 牟田、谷、内田
代表:03-5253-8111(内線25416、25428)
直通:03-5253-8800 FAX:03-5253-1559